

## 日本司法支援センター（法テラス）における法教育事業等の実施状況

## ○令和元年度

実施件数： 135 件

参加者数： 7,956 名

## ○令和2年度

実施件数： 100 件

参加者数： 5,425 名

## ○令和3年度

実施件数： 114 件

参加者数： 4,654 名

## ○令和4年度（※）

## 一般市民向け法教育

実施件数： 236 件

参加者数： 8,079 名

## 関係機関向け関連事業

実施件数： 181 件

参加者数： 4,811 名

## ○令和5年度

## 一般市民向け法教育

実施件数： 274 件

参加者数： 8,849 名

## 関係機関向け関連事業

実施件数： 174 件

参加者数： 4,315 名

## ○令和6年度

## 一般市民向け法教育

実施件数： 262 件

参加者数： 9,938 名

## 関係機関向け関連事業

実施件数： 201 件

参加者数： 5,026 名

## ○令和7年度（令和7年11月までの速報値）

## 一般市民向け法教育

実施件数： 100 件

参加者数： 3,392 名

## 関係機関向け関連事業

実施件数： 156 回

参加者数： 2,970 名

（※）日本司法支援センターにおいては、令和4年度から、「一般市民向け法教育事業」と、「関係機関向け関連事業」（関係機関に対する単なる業務説明は原則として含まない。）に分けて統計を取ることとした。

本部と地方事務所が連携して開催した法教育

# 犯罪被害者支援イベント in 千葉

**概要** 講演とパネルディスカッションを中心とした、「犯罪被害者支援」をテーマとする法教育イベント。「生命身体犯」と「高齢者の財産犯」の2つを主軸として、参加者がそれぞれの被害類型に関する知識を正しく理解できるよう3部制で開催した。

- 1部：①生命身体犯に関する基調講演、②千葉県警における犯罪被害者支援
- 2部：③主として高齢者を狙った財産犯に関する被害傾向や最新の手口の解説
- 3部：④生命身体犯に関する刑事事件の流れを想定したパネルディスカッション

主催	法テラス千葉、法テラス本部情報提供課
共催	千葉県警察
実施日	令和7年2月4日（火）
会場	千葉商工会議所
対象者	一般市民・関係機関職員
参加人数	75名



会場の様子



パネルディスカッション

法テラス  
犯罪被害者支援  
イベント in 千葉  
令和7年2月4日(火)  
13:30～  
千葉商工会議所 第1ホール  
〒260-8555 千葉県千葉市中央区新大塚1-1-1

第1部  
法テラス本部と関係機関が連携して開催する法教育イベント「犯罪被害者支援」を開催します。本日は「生命身体犯」と「高齢者の財産犯」の2つを主軸として、参加者がそれぞれの被害類型に関する知識を正しく理解できるよう3部制で開催します。

第2部  
●講師 千葉県警察本部 警務 秋田 啓博 氏  
●講師 法テラス本部 事務 山崎 由美 氏

第3部  
●講師 千葉県警察本部 生活安全課 課長 藤原 隆 氏  
●講師 法テラス本部 事務 山崎 由美 氏

お申し込み  
日本法廷生活センター（法テラス） 電話050-3937-6337  
〒260-8555 千葉県千葉市中央区新大塚1-1-1

イベントチラシ

## 参加者からの声

- パネルディスカッション形式で弁護士や検察、それぞれの立場で気遣うことや苦労への理解が深まり改めて感謝の気持ちを持った。
- 被害者支援に関するイベント等で加害者側の立場からの話を聞くことがなかったもので、新しい視点になった。
- 犯罪被害者のイメージがクリアになった。カウンセラーの心理教育、法務省や警察の話も興味深かった。
- 弁護士、カウンセラー、検察、警察、それぞれが、1つの事件にどのように関わっているのかが理解でき、貴重な機会となった。

## 実施後の効果等

- 犯罪被害者支援機関だけではなく福祉関連の関係機関にも参加を呼びかけたことで、普段関わりの少ない犯罪被害者支援への理解を深めることができた。
- 実際に犯罪被害に遭った場合の対応に視点を置いた企画としたため、より具体的かつ現実的な支援を伝えることができた。
- パネルディスカッションでは矯正局も交え、心情伝達度が紹介され、学び機会が少ない特別な経験を提供できた。

## 【参考】

法テラスでは、YouTube上で、法律を題材にした法教育動画を公開している。

- 法テラス（公式）  

- 法テラスサブチャンネル  


儲け話編  
ブラックバイト編  
消費者トラブル編  
など

劇団による演劇  
など



# 「オレンジ・ランプ」 上映会

**概要** 「認知症になってからも安心して暮らせる社会づくり」をテーマにした映画の上映と法テラスの業務説明等を行い、認知症についての理解を深めるとともに、認知機能の低下によって生じる法的課題と適切な相談機関を周知することとで、一般市民が適切に法的支援を利用したり、相談機関を利用するなどして、紛争に対する解決力を高める機会とした。

主催	法テラス青森
共催	青森市（高齢者支援課）
実施日	令和7年2月11日（火・祝）
会場	青森市男女共同参画プラザ AV多機能ホール
対象者	一般市民・関係機関職員
参加人数	230名



イベントチラシ

会場の様子

## 参加者からの声

- 認知症サポーターの人を増やしてほしい。研修があれば参加したい。
- 日頃から自分が認知症になったら家族に迷惑をかけるんじゃないかと不安でしかなかったが、少し救われた。
- 法テラスの名前は知っていていともどのような活動をしているか知らなかったので、説明してもらい参考になった。
- 市でも認知症について活動していることを知って安心した。
- とても良い勉強になり、ためになった。これからもこのよう  
な上映会があれば参加したい。

## 実施後の効果等

- 関係機関と共催することで、特に広報について、自治体による広報（市の広報誌への掲載、市から関係機関等へチラシを配布）や大学による広報（学生への周知）の効果が高かった。
- 難しいテーマでも、映画という媒体により、参加者にわかりやすく、前向きに伝えることができた。